



ニュースレター No. 2

1987年(昭和62年)1月

NEWSLETTER

INTERNATIONAL LAKE ENVIRONMENT COMMITTEE

国際湖沼環境委員会

— よりよい湖沼管理をめざして —

このニュースレターには英語版もあります。

ILEC/UNCRD/UNEP 共催の研修セミナー開催

地域開発のための環境計画・管理に関する研修セミナー — 陸水管理を例として研修の諸問題に焦点をあてて

この国際研修セミナーは、国際湖沼環境委員会(ILEC)、国連地域開発センター(UNCRD)、および国連環境計画(UNEP)の共催で、環境庁、国土庁、外務省、滋賀県および全国湖沼環境保全対策推進協議会(湖沼協)の後援を得て、1986年11月10日から21日まで大津市と名古屋市で開催された。

これら主催者は近い将来に研修コースを開設し、開発途上国への知識、技術および経験の移転を助けることを計画しているが、この研修セミナーはその準備段階として企画され、専門家会議という形で開催された。研修セミナーの主なねらいは次のとおりである。(ア)開発途上国が環境計画・管理能力を高めるためには人材養成が必要であることを認識すること。(イ)研修コースのカリキュラムおよびそこで使用される教材についてのガイドラインを定めること。以上の目的を達成するための討議が、陸水資源の管理に関する問題に焦点を当てて展開された。

この研修セミナーは2部で構成され、第1部は11月10日から

15日にかけて大津市の滋賀県琵琶湖研究所で開催された。第1部では最初に、以後の討論に大枠を定めるため、環境計画・管理についての概論発表および討議が行なわれた。11、12日には開発途上国における環境計画・管理についての事例発表が行なわれた。13日には日本における国家および地域レベルでの計画・管理の現状について、湖沼とその環境に重点を置きながら討議が行なわれた。14日には琵琶湖における環境管理の実際を知るため、琵琶湖流域下水道の湖南中部浄化センター、大津市桐生地区の農村下水道処理施設および瀬田川南郷洗堰などの現地視察が行なわれた。

15日午後、第1部全体会議終了後、「健全な湖沼環境管理をめざして」と題した市民参加のオープンフォーラムが滋賀県主催で開催された。中国環境科学研究院長劉鴻亮教授による「中国における湖沼の富栄養化の現状とその防止および対策」と題する特別講演のあと、セミナー参加者のうち7名をパネリストとして討論が行なわれた。

第2部は17日から21日にわたって名古屋市のUNCRD本部で開催された。ここでの焦点は、環境計画・管理に関する研修コースのカリキュラムの組み立てに置かれた。まず最初に、研修コースおよび教材の選択に関し、どのような事項を考慮すべきか、

また開発途上国では研修に何を求めているかについて、参加者の共通の認識を得るための討議が行なわれた。次いで、研修教材の作成について詳細なガイドラインを定めるために、参加者は3つの分科会に分かれ予定を越えて深夜におよぶ討議を行なった。最終日にはUNEP計画局長 G.N. ゴルベフ教授がUNEPの「健全な陸水環境管理(エミンワ)計画」について特別講演を行なった。研修セミナーは全体会議をもって閉会とされたが、その場で各分科会からの報告がまとめられた。



琵琶湖研究所における開会式で挨拶する佐々波秀彦 UNCRD所長

参加者および発表題目

アルゼンチン

C. E. バウアー (ILEC副委員長)

ブラジル

J. G. ツンディシ (ILEC委員)

「環境計画における地域社会の参加：特に河川流域管理について—ロボ、プロア貯水池の事例」

カナダ

R. A. フォーレンヴァイダー (ILEC副委員長)

中国

劉 鴻亮 (ILEC委員)

「中国における湖沼の富栄養化の現状とその防止および対策」

デンマーク

S. E. ヨルゲンセン (ILEC委員)

「地域開発における環境計画に必要な情報システム — 特に湖沼環境管理について」

西ドイツ

J. オーヴァーベック (ILEC委員)

「科学的湖沼環境管理について」

インド

P. K. ビスワス

インドネシア

H. ヘルーマン

「村落レベルにおける環境計画・管理」

日本

阿部孝夫

「日本の地域環境管理」

加賀爪敏明

「滋賀県の地域環境計画」

前田 修

「霞ヶ浦の変遷」

中島興基

「日本の湖沼水質行政」

中村正久

「環境計画・管理における政策分析の視点から」



研修セミナー参加者

仁連孝昭

「琵琶湖における環境政策の進化」

大西行雄・嘉田由紀子

「環境情報データベースシステムと滋賀県地域環境アトラス」

高柳淳二

「琵琶湖総合開発計画と環境保全」

合田 健 (ILEC財務委員)

橋本道夫 (ILEC事務局長)

「開発途上国における環境計画・管理のための人材養成」

吉良竜夫 (ILEC委員長)

A. L. フェルナンデス

ケニア

B. ムニアンド

マレーシア

A. コー

「マレーシアの環境計画・管理 — クラン・バレー地域における事例研究」

Z. ヤーヤ

「マレーシアにおける環境計画と地域開発」

ネパール

P. M. バイサット

「ネパールの集水域管理」

フィリピン

M. L. カルデナス

「ラゲナ湖における地域環境管理のアセスメント」

C. P. リーズ

「地域環境管理に対するアジア開発銀行の取り組み」

L. A. ヴィロリア

「地域開発のための環境計画・管理における研修の必要性和期待について」

タンザニア

G. L. カムカラ

タイ

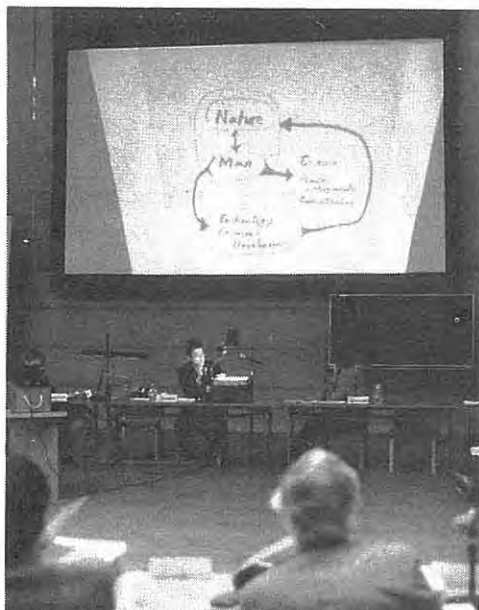
S. セタマニット

「タイの環境計画・管理 — 特にソククラ湖周辺について」

S. ジャクリス

G. タルーン

「環境計画・管理における研修の方法」



発表中の中村正久博士

ザンビア

C. R. W. カヨンバ

UNEP

G. N. ゴルベフ (計画局長、ILEC委員)

「健全な内陸水管理計画」

大田正裕 (アジア太平洋地域事務所副所長)

「環境計画・管理における研修の必要性についての検討」

UNCRD

佐々波秀彦 (所長)

C. N. パドゥンカーン (副所長)

大矢銀治

J. F. ゴーター

この研修セミナーの結論および勧告の概要は下記のとおりである。

1. 多くの国々が環境問題に対処するための法的あるいは制度的な機構を有しているものの、環境管理に関する計画を立案し、実行することのできる、適切な訓練を受けた人材が不足している。このことは開発途上国において特に顕著である。
2. 水資源の開発および管理に関する分野においても、人材不足は深刻な問題である。この分野における大きな課題は、陸水に関わる生態系を長期的に保護する観点から、様々な分野にまたがる専門家の努力を、いかにして一つにまとめるかということである。人々の生活に水は最も不可欠な資源であるので、環境計画・管理に関する遂行能力向上の努力をまずこの水資源に向けることは理にかなったことである。
3. 地域開発計画策定における環境計画・管理とは、以下のための計画であるとみなされる。まず第一に開発案それぞれが環境にどのような影響を及ぼすかを、費用と利益を十分に考慮に入れたうえで評価すること。第2に、環境資源および天然資源の分配、割り当てを行う時に、分野間、地域間の対立や片寄りを無くし、次世代のことも考慮すること。第3に、環境の地域的特性に即した方法で開発を指導、管理し、実施すること。
4. 環境計画・管理における十分な代替案を提示することを妨げているのは、その地に実在するシステムの分析が著しく欠けているためである。特に、開発途上国の環境計画・管理に



名古屋市 UNCRD本部における全体討論

における人材養成においては、社会経済、社会文化および法律・制度上のシステムを正しく評価することが、その鍵となることを強調しなければならない。

5. 環境計画・管理のために行政、技術および科学的能力を有する制度機構を確立するためには、人材養成が最も重要かつ不可欠な問題となる。理想を言えば、環境計画・管理に関する人材養成プログラムは国家規模での人材養成計画の中に組み入れられるべきである。しかしながら、現在のところ国家経済計画の中に人材養成計画を位置づけている国は殆ど無い。この問題は、多国間、二国間および地域的な技術協力機関の全面的な支援なくしては解決することができない。
6. いずれの国においても、環境計画・管理に関した人材養成開発プログラムを制度化する時には、常に下記の点を忘れてはならない。
 - (1) 環境問題の構造、パターンおよび分布は、住民の数、資源、開発行為および環境が複雑かつ相互に絡みあった結果である。
 - (2) 人間環境の問題には実に様々な要素が含まれており、環境計画・管理における視点、目標対象、範囲は時、場所および場合によって変わってくる。
 - (3) どの方向からのアプローチを優先するかは、開発計画の中における必要性、緊急性および人々の意識の持ち方によって決定される。
7. 研修は人々の職務遂行能力の向上を目的とした学習プロセスであると見なすことができる。環境計画・管理研修はプランナーや行政担当者の実務からかけ離れたものであってはならない。したがって、環境計画・管理のための研修プログラムを制定、実行する際には、開発途上国における社会的、経済的、政治的および行政的な職場環境の現実が十分に考慮されていなければならない。
8. 研修を計画する時には、参加者自身がその修得した情報、知識および技術を使用して研修成果を実行にうつし、また彼ら自身が教育する立場に立つことによって、鼠算的效果が得られるように工夫されているべきである。
9. 環境計画・管理のための研修を計画する時には、それぞれの国あるいは機関内において鼠算的效果を最大限に発揮し得る位置の人々、すなわち環境管理担当者、開発プランナー、政策決定者など、自らの部下に必要な知識、技術、態度などを伝えることによって訓練者としての機能を果たしうる人々を主要な対象とすべきである。こうした人々は、技師、中級プランナー、行政担当者から政策立案者、政治家に至るまで、広い範囲の中から見出すことができよう。
10. 管理技術の向上、人材および機構の能力増大を企図した研修においては、下記の内容が含まれているべきである。
 - (1) 開発計画立案の際に、環境計画・管理への配慮を組み込むことのできる能力の強化。

